

令和 6 年度 第 2 回名護市総合教育会議議事録

日 時	令和 7 年 1 月 27 日（月） 15：00～17：00
場 所	庁議室
出席者	渡具知武豊市長、岸本敏孝教育長、教育委員（3）名
事務局	仲井間修教育次長 、比嘉出（教）総務課長、大城志野（教）総務課総務係長
関係部局	教育委員会学校教育課、企画部企画政策課
関係者 又は 学識経験者	なし

発言者	内 容
事務局	本日は、お集まり頂きありがとうございます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 1 項の規定により、名護市総合教育会議を開催いたします。 それでは、次第にありますとおり、まず渡具知市長からあいさつを頂きたいと思います。渡具知市長よろしくお願いします。
渡具知市長	みなさん。こんにちは。「令和 6 年度 第 2 回名護市総合教育会議」の開催にあたり、ひと言ご挨拶を申し上げます。 皆様には、平素より、本市の教育行政にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。 教育委員をはじめ関係者の皆様には、多様化、複雑化する社会情勢において、様々な教育課題が顕在化するなか、本市の未来を担う子供たちの健やかな成長のために、日々ご尽力いただいていることにつきまして、重ねてお礼を申し上げます。 さて、本市におきましては、子育て環境の充実や教育支援として、保育料・18 歳までの子ども医療費・学校給食費の三つの無償化を実施しているところです。 その中でも、学校給食費の無償化につきましては、報道等でも御承知のとおりだと思いますが、沖縄県において次年度から中学校の給食費半額補助を行うとのことですが、本市といたしましては、市内小中学校全ての学校給食費の無償化を望んでおり、去る 11 月 29 日、沖縄県市長会としても県内の小中学校全てにおいて完全無償化とすることを

	求める要請を行ったところであります。 子育て世帯の経済的負担の軽減を図り子育てのしやすい環境のもと、より良い教育環境の充実に向けて取り組むことが重要だと考えております。 引き続き、教育委員会の皆様と本総合教育会議をとおしてお互いに教育全般について協議・調整、意見交換を踏まえ、方向性を共有し取り組んで参ります。 結びに、本市の教育行政のますますの発展と本市の子どもたちの健やかな成長を願うとともに、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。よろしくお願い致します。
事務局	渡具知市長ありがとうございました。 それでは引き続き、協議の進行を、渡具知市長お願いいたします。
渡具知市長	それでは、会議次第の2、協議事項に移ります。協議事項1の「名護市立学校の適正規模・適正配置に向けた取組について」担当部署より説明を求めます。
協議事項1 「名護市立学校の適正規模・適正配置に向けた取組について」	
学校教育課主幹	協議事項説明
	名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）に基づき、説明を行った。 資料編 P77, 78, 79 参照 名護市立学校通学区域等審議会の説明、名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針について（諮問）より、諮問理由の説明。 P20 平成元年からの児童数などの動向について P21 小規模校の傾向（推移）について説明、オレンジのグラフ中山分校については、小学校4年生までが在学している P22 中・大規模校傾向（推移）について P34 R6～R24 年度までの名護市立小学校に通学する児童数の推計について P35 小学校別児童数推計 ①小規模校の推計より複式学級の発生する可能性の高い学校の説明 P36②適正規模校、大規模校・過大規模校の推計について P37～先ほどまでは児童数の推計について説明したが、学級数の推計について説明 P38②適正規模校、大規模校・過大規模校の推計について 中学校について触れないが、現時点で問題がない P56 適正規模・適正配置の実現に向けた方策を実施する学校の設定に

	ついて P58・59 学校規模・適正配置の実現に向けた方策として敵正化を図る手法について P58 通学区域を変更せず、特色ある教育を行う学校として、保護者が選択することを目指す 59 下線 P66～67 各学校ごとの方策実施スケジュールについて 2 月に方針を固め、これから進めていく予定について説明
渡具知市長	それでは、事務局から説明および提案がありましたが、意見等があればお願いします。
協議・調整	
玉城委員	12 月に実施しているパブリックコメントについては、どうだったのか。大規模校について、小規模校についてそれぞれの意見はどうだったか
学校教育課主幹	パブリックコメント合計 94 件ありました。80 件ほどは名桜大学の学生であり、名護市立学校通学区域等審議会会長の名桜大学の嘉納先生が講義をやっていただき、たくさんの意見が集まっております。 過大規模校については、方針について否定的な意見はなく、また例えば東江小学校であればスポーツに力を入れてみてはどうかというような建設的意見が多くありました。 小規模校については どちらの学校（中山、安和、瀬喜田）についても統合すべきとの意見がありました。また魅力化を図るためにこうした方がいいという意見がありました。 中山分校については、区民の意見としてどちらかと言えば統合賛成の意見もありましたが、統合反対の意見が多い。 今回の方針で個別に検討は行っていないが、真喜屋小学校を存続させる会より、真喜屋小学校へ支援をしてほしいという意見がありました。 また、全体的に指定校変更制度（申請、審査により変更）の活用を検討をしてもいいのではという意見がありました。
大城委員	学校をどうしたらいいかと地域をどうしていくかをリンクして考えていく必要がある。 どうやっていい地域にするのか、魅力ある地域づくりの中で、魅力ある学校づくりを考えていくことで解決の方向性が見えるのではないかな。
学校教育課主幹	児童生徒数の減は、その地域に住んでいる人の減であり、名護市立学校通学区域等審議会の中でも人口増について指摘されたが、市営住宅

	の問題、全体的な地域の振興や、定住環境の向上を教育委員会で論じるのは難しいところもある。教育委員会としてできることは、その地域の学校教育をより良いものにすることで、定住環境の向上に寄与していくことだと考えます。
企画政策課長	全庁的な取組の中では、現在、総合計画の後期基本計画を進めてるなかで、全体的な定住環境の向上も含め、全庁的にまた地域の意見を反映させつつ、学校教育分野とリンクさせていくことになると思います。
宮城委員	P67 各学校ごとのスケジュールの中で、特色ある教育の導入や特色ある教育のPRとの記載があるが、導入とPRの違いの部分の説明とパブリックコメントの意見の中で、この学校であればこういう特色がだせるのではという意見がでていたのか。教育委員会の考えを教えてください。
学校教育課主幹	東江小学校については、施設に余裕があるため、児童数を多く受け入れたい。区域外から呼び込める特色ある教育をPRする必要があるが、教育委員会主導ではなく、これまで学校が取り組んできた特色や地域の特色等を聞き取りながら進めていく必要があります。 大北小学校は、教室に余裕はあるが体育館等の施設が狭く、これ以上児童数を増やすのが難しい。ただし、大北小学校校区に居住しながら、指定校変更により流出している状況があるため、特色ある教育をPRし流出の抑制を図ります。
岸本教育長	子どもたちが集団の中で、多様な環境の中で切磋琢磨していくため、学校の特色を踏まえて確保していくことが大切である。 適正規模・適正配置については、過大規模校、小規模校の課題に取り組まないと、今後の教育環境整備に大きな影響が出る、子どもの資質能力を伸ばしていく観点と教育環境のこれからの整備を含めて審議会に諮問し、P67のスケジュールにそって進める必要があるが、教育委員会のみでなく各部局、地域と連携し進めていく必要があり継続的に審議していき、取り組んでいく必要があると考えているので、よろしく願いいたします。
玉城委員	P59 下表の「通学区域の弾力化」の効果より小規模校からの流出している状況が課題のため、実現性に記載のある「他者のデメリットはなく」の表記が気になる。 さらに、本文２段落に記載のむしろ～「指定校変更制度の拡充を図ることが必要」について、どういう意味なのか。
学校教育課主幹	指定校変更制度の拡充を図ることについては、小規模校からの流出が懸念されている状況はあるが、大規模校から小規模校を希望する場合

	に変更できる流れをつくるための拡充という意味。 審議会で諮ったものになるため、表現については、会長と調整し、内容は変えず表現をわかりやすいものします。
渡具知市長	それでは、よろしいでしょうか。 事務局からの提案のとおり、調整がついたといことでよろしいでしょうか。
委員	承認
渡具知市長	それでは次に移ります。協議事項2の「名護市立学校における働き方改革推進計画」の着実な推進について 担当部署より説明を求めます。
協議事項2「名護市立学校における働き方改革推進計画」の着実な推進について	
教育委員会 学校教育課	協議事項説明
学校教育課主幹	名護市立学校における働き方改革推進計画 P1、2 教師しか行えない授業等に専念することで、名護市の子どもたちへのより良い教育環境を整備するを目的とする。 P4 具体的取組として「名護市版私たちのピースリスト」に取り組む。 P6 5 検証 成果指標の目標値の設定アンケートの回答割合としている。 時間外在校時間の 80H、45H については、P10 Q7 参照。 別紙 「名護市立学校における働き方推進計画」成果指標に関する調査結果資料、令和6年度名護市立小中学校教職員超過時間状況の資料説明。調査結果を踏まえ、ピースリストで46項目作成し、R8年度までに取り組んでいくこととしている。 予算の伴うものについては予算を確保し、学校が取り組むものと教育委員内体制を整え取り組むもの、優先順を決め取り組む必要がある。 ピースリスト P13 項目 39 に総合教育会議等での議題化、共通理解、連携協同の記載があり今回議題としています。 P11 項目 32 部活動の地域移行に係る取組の推進については、スポーツ庁が設置した「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間とりまとめより地域移行から地域展開へ名称変更が提案されている。中学校で時間外が多い要因の一つが部活動になっている。教育委員会のみでなく文化スポーツ振興課等関連課と連携していく必要がある。

渡具知市長	それでは、事務局から説明および提案がありました、意見等があればお願いします。
大城委員	働き方改革が推進されるきっかけに、教職員の精神疾患等により休職が多いことがあると思うが、調査結果より個人の裁量（ゆとり）、肯定的回答割合が低いことに要因があると思う。 補助等できる人の配置があることで軽減され、教職員や現場にゆとりが生まれることにつながると思う。コミュニティスクール等地域の力を活用しつつ、現場の働きやすい環境のための予算の措置が必要。 部活動支援については、人材、保護者の協力が得やすい地域、地域ごとの格差も気になる。 子供たちの金銭的負担軽減のための公的支援も検討できないか。
学校教育課主幹	地域移行により従来のスポーツクラブやそろばん塾などと同じ扱いになることで、今までの部活動と比較して保護者の費用負担が生じることが懸念されます。将来的な保護者負担をどうするのかについては、まだ検討しておらず、全国的にも課題となっています。
玉城委員	習い事への助成等、大阪市で取組んでいる事例もあり実施できると素晴らしい。よろしくお願いします。
学校教育課主幹	先進地の状況も把握していきながら検討していく必要があります。 公的な費用負担は、教育委員会だけでは取り組めないため、市長部局も含めて進めていく必要があります。
大城委員	教員の休職にいたる原因、 職場環境 教員へのカウンセラー等、抱えていることを吐露できる場が校内にあることで、休職を食い止めることができないか。
学校教育課主幹	ピースリスト P5 項目 9、10 労働安全衛生管理の充実、メンタルヘルス不調の予防参照 本市においても現状取り組みが不十分であるが、次年度関係する予算の獲得も含めて、しっかり取り組んでいきたい。
岸本教育長	働き方改革については、平成 31 年国の答申後、なかなか進んでいかない状況もあるが、教職員が職務に専念できる環境、人材確保の点で危機感もあり、質の低下も課題である中で、国県の状況を踏まえピースリスト作成している、人員確保も含め各項目を着実に推進していき、実践のため取り組んでいく必要があるが教育委員会だけでは、取り組めないため、今後とも市長も含め協議し、各部、地域と連携し進めていけたらと考えています。
協議・調整	
渡具知市長	それでは、よろしいでしょうか。 事務局からの提案のとおり、調整がついたということでよろしいでしょ

	うか。
委員	承認
渡具知市長	それでは次に移ります。 最後に会議次第の３その他について 何かございますか。
委員	特になし
渡具知市長	それでは、以上をもちまして令和６度第２回名護市総合教育会議を終了します。ありがとうございました。